

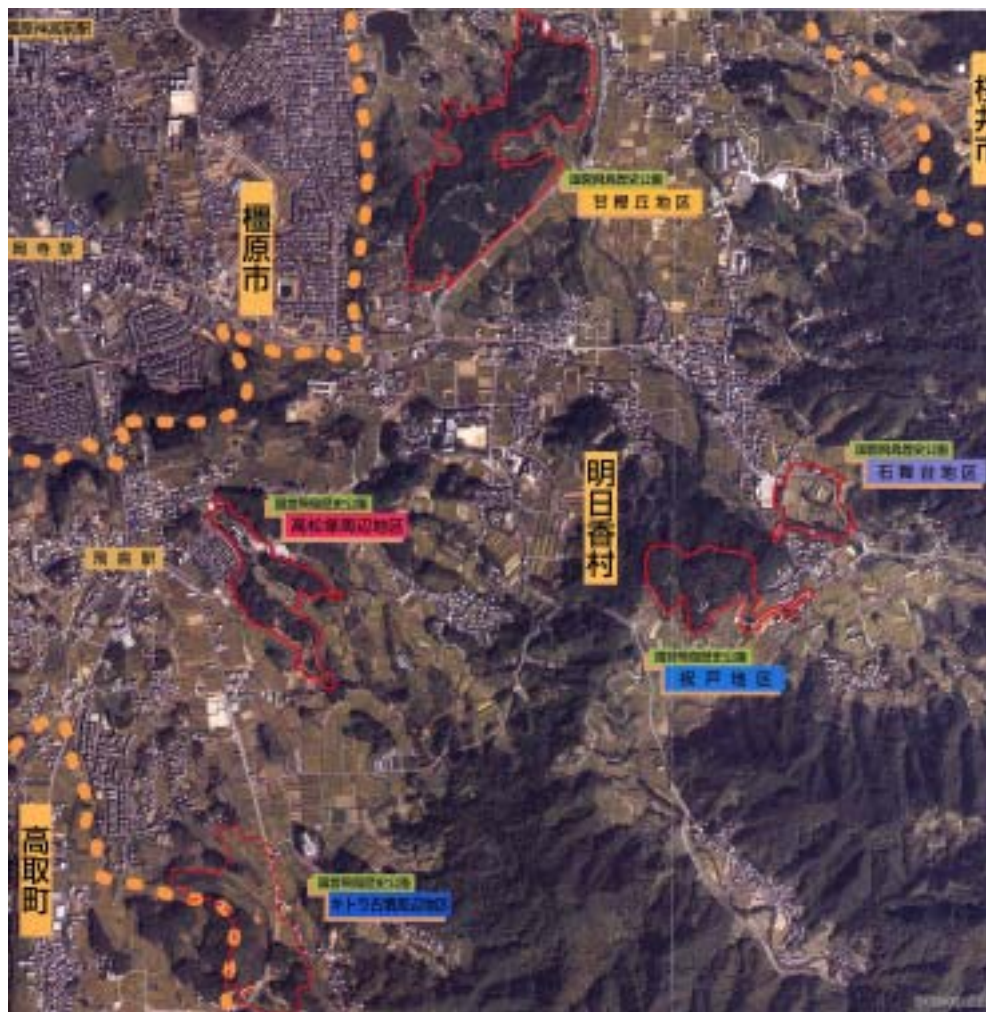
国営飛鳥歴史公園

事業の概要

国営飛鳥歴史公園は、都市公園法第2条第1項第2号の「ロ）国家的な記念事業として、又は我が国固有の優れた文化的遺産の保存及び活用を図るため閣議の決定を経て設置する都市計画施設である公園又は緑地」に基づく公園（ロ号国営公園）で、文化的遺産の保存・活用を目的とした全国最初の国営公園である。

昭和45年、昭和51年及び平成13年の閣議決定に基づき、古代律令国家体制が形成された時代の中心地である飛鳥地方の歴史的風土と文化財を保存する方策の一環として公園整備を進めており、祝戸、石舞台、甘樫丘、高松塚周辺、キトラ古墳周辺の5地区、計60.7haからなっている。

位置図



既開園4地区の概要

祝戸地区(7.4ha:S49開園)



石舞台地区(4.5ha:S51開園)



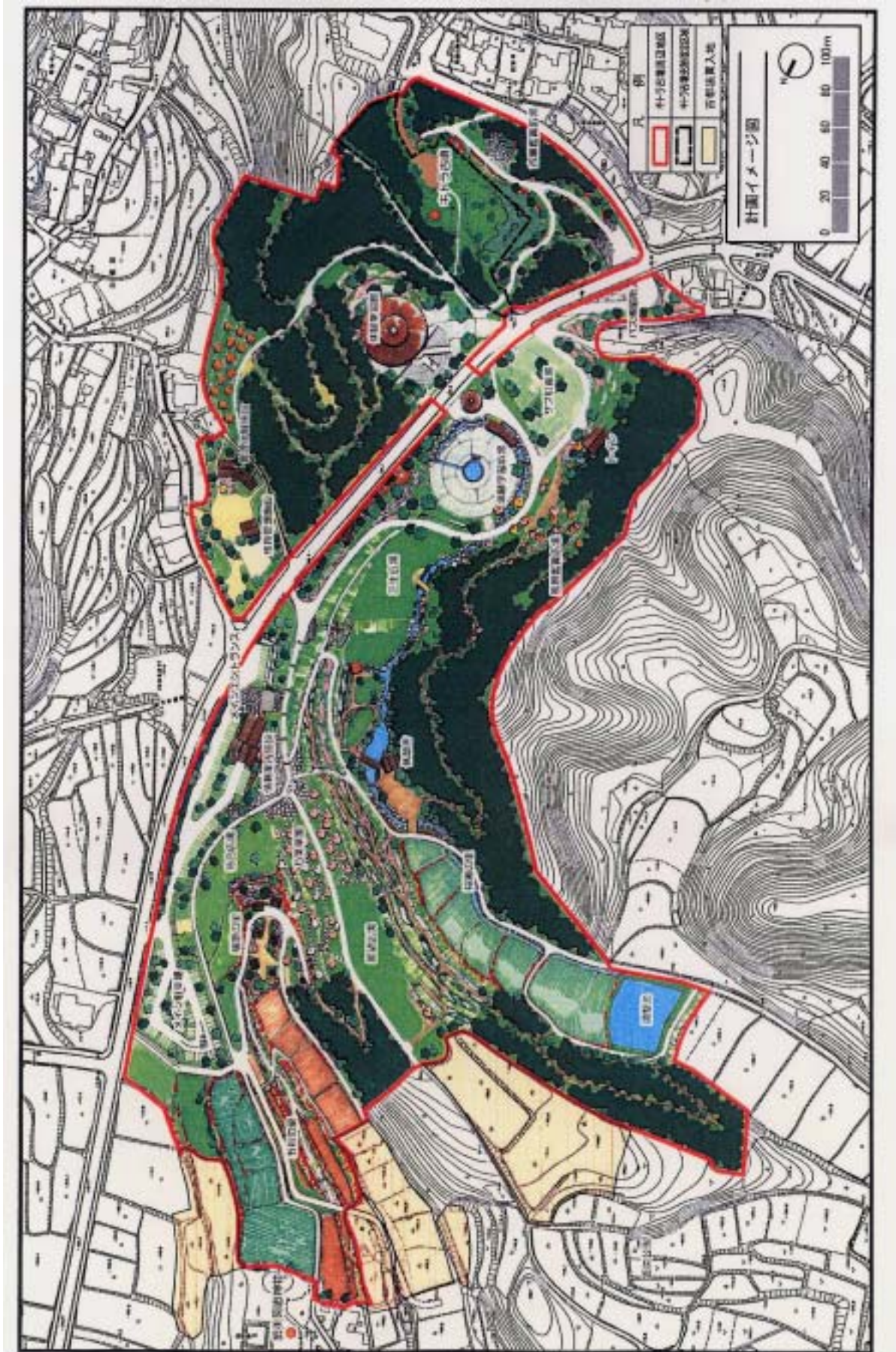
甘樫丘地区(25.1ha:S55開園)



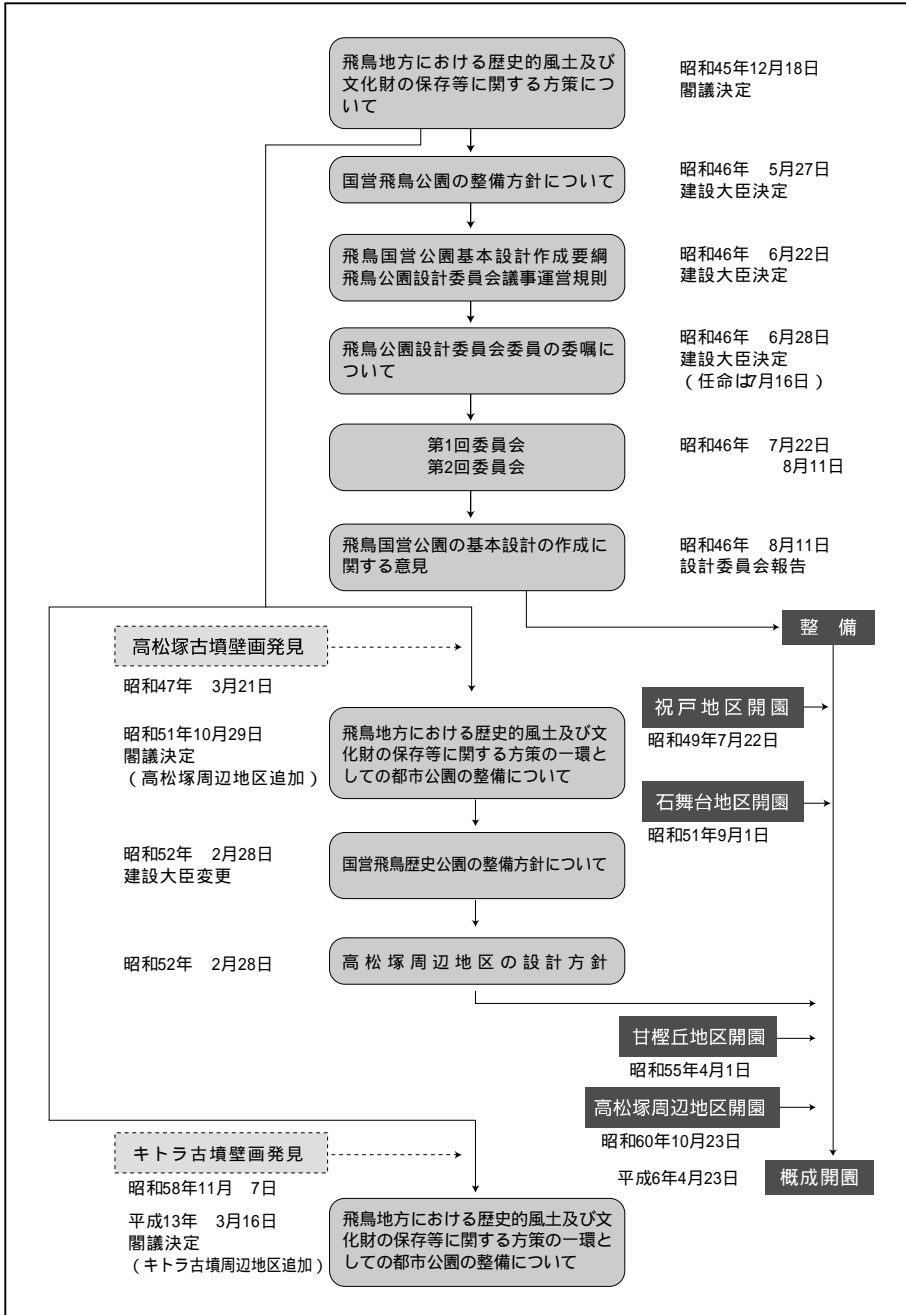
高松塚周辺地区(9.1ha:S60開園)



キトラ古墳周辺地区 基本計画イメージ図

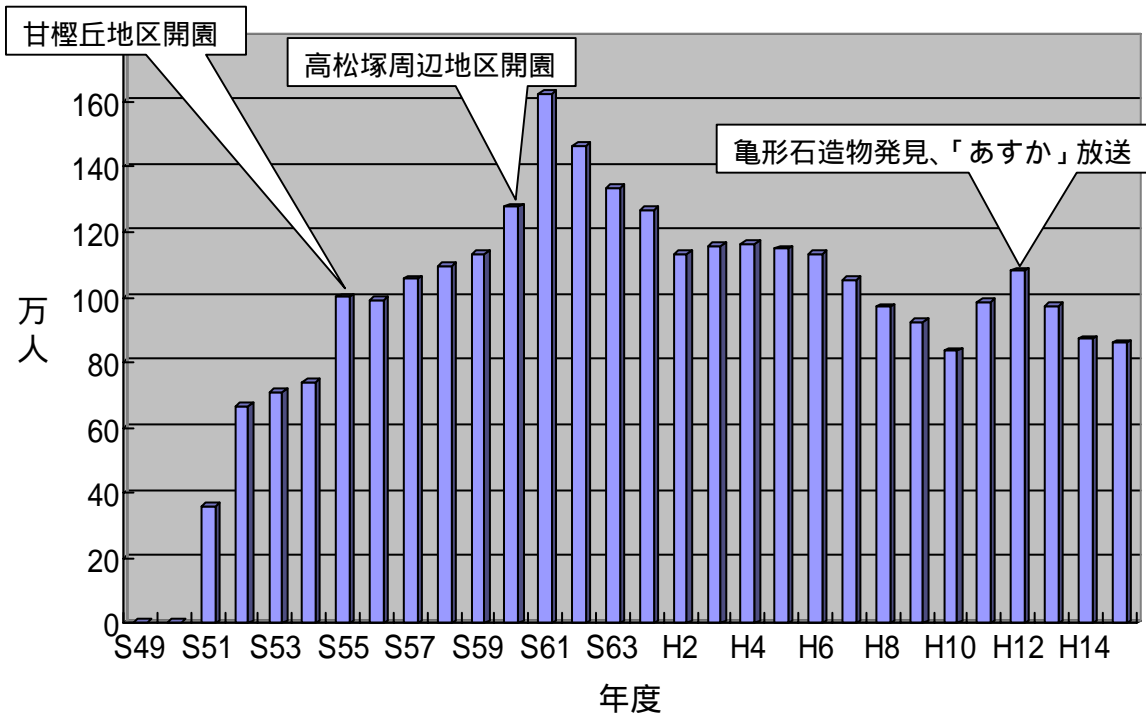


事業の経緯



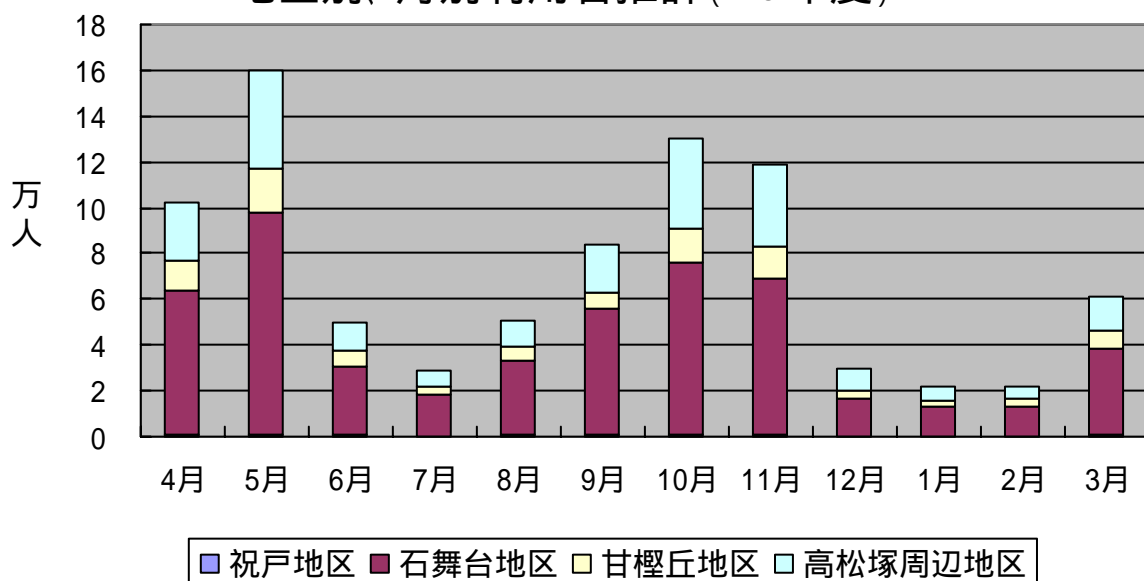
利用状況

入園者数推計値の推移



注) 入園者数は、石舞台古墳拝観者数(実測値)に、各地区の利用者実態を踏まえた係数を掛け、土規模の倍率を乗じた推定値を示したものである。

地区別、月別利用者推計(15年度)



今後の整備方針

国営飛鳥歴史公園整備プログラム(案)【平成14～19年度】

今後5年間の整備・管理運営の基本方針

概成開園している4地区では「飛鳥らしさ」という歴史や風土景観を永遠に保存しながら活用できる空間の提供という基本原則をもとに、歴史的風土を体感し、歴史的文化を体験できるなど公園利用者の多様なニーズに応えるとともに、公園利用をより安全で快適なものとする公園施設の充実を図っていきます。

新たに整備するキトラ古墳周辺地区では、歴史的風土と文化財の活用が可能な体験学習を主要な機能として位置づけした公園整備を目指します。

管理運営については、イベントの充実、公園利用者や市民が参画できる公園管理を推進します。

整備方針

- 1) キトラ古墳周辺地区の整備の推進を図ります。
- 2) 歴史や文化的情報の発信機能を向上することで飛鳥地方の魅力をより一層高めていきます。
- 3) 人と自然がかかわることで歴史的風土の保存と活用の両立が可能となることを伝えていきます。

管理運営方針

- 1) 自然体験教室等の開催など、イベントの充実を図るとともに、公園利用者や市民が参画したり、観光客と地域住民が交流できる公園管理運営を推進していきます。